

# 山中湖村ウエルネスツーリズム

## モニターツアー募集要項

### 【モニターツアー募集概要】

#### ■募集要項：

- ・ヘルス&ビューティ編：2人2組（事業者都合により中止となりました）
- ・チルアウト編：2人3組、合計6名（カップル対象）
- ・アウトドア編：20名

#### ■参加条件：次の条件を満たす方

- ・20歳以上の方（男女問いません）
- ・山中湖村ウエルネスツーリズムの会場まで交通機関や自家用車（バイク含む）等を利用してお越しいただける方（交通費の支給はありません）
- ・ツアー中やツアー後にアンケートのご協力を頂きます。  
アンケートは、LINEに友達登録して後に選択&記述式となります。
- ・ツアー中の記録写真・映像撮影、印刷物及びホームページ等での使用がある旨をご了承  
いただける方
- ・各ツアーの全行程にご参加いただける方（途中合流、離団はできません）
- ・慢性疾患や障害、アレルギー体質等、特別な配慮を必要とされる方は事前にお知らせ  
ください。行程の都合上内容によっては、ご参加をお断りする可能性がございます。
- ・宿泊先のお部屋タイプはご指定いただけません。

#### ■応募方法：

下記、募集ページより、必要事項をご入力の上、ご応募（送信）ください。

※参加者複数の方は代表者のみの応募をお願いいたします。

[https://docs.google.com/forms/d/1Hf\\_xhvMjnywdSryRIW8SX0I6cv9BoGxsSgE4UGk\\_VIk/](https://docs.google.com/forms/d/1Hf_xhvMjnywdSryRIW8SX0I6cv9BoGxsSgE4UGk_VIk/)

#### ■発表

ご応募の多い場合は、抽選となりますため、当選者の代表者のみに当選のご連絡をいたします。当選後に、詳しい旅行条件をメールでお送りいたしますので、ご確認の上、メール返送にてお申し込みください。なお、お申し込み後のキャンセルはできません。

※応募いただいた個人情報、本事業及び本事業に関する調査のために使用し、他の目的で使用することはございません。

#### ■注意事項

1. 山梨県内に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出された場合や、まん延防止等重点措置が実施される場合には、原則緊急事態宣言発出期間中、まん延防止等重点措置に係る重点措置を実施する当該決定の日以降から実施期間中は、本モニターツアーは延期又は中止となります。

(1)事業の実施期間中に、山梨県を対象として緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が実施されることが決定した場合は、当該決定の日以降モニターツアーは中止となります。この場合の予定変更に伴う計画外の宿泊手配、交通手配等はこちらでは負担いたしません。

(2) 事業の実施準備中に、モニターツアーの予定日程において、山梨県を対象として緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が実施されることが決定した場合は、モニターツアーは延期または中止することになります。発令のタイミングによっては、参加者様へのご連絡は直前に及ぶ可能性がございますため、ご理解いただける方のみの応募とさせていただきます。

2. モニターツアー予定日程において、参加者の居住地域に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が出されている場合にも同様にモニターツアーには参加することができません。発令のタイミングによっては、参加者様へのご連絡は直前に及ぶ可能性がございますため、ご理解いただける方のみの応募とさせていただきます。

※これらの理由により、モニターツアーの延期、日程変更に伴う「追加募集」を行う可能性が

ございますので、随時最新の情報をツアー公式HPにてご確認頂きますようお願いいたします。

=====

#### ■企画

山中湖村役場 観光課

山梨県南都留郡山中湖村山中237-1 TEL：0555-62-9977

一般社団法人 山中湖観光協会

山梨県南都留郡山中湖村平野506-296 TEL：0555-62-3100

#### ■お問い合わせ

山中湖ウエルネスツーリズムモニターツアー事務局

TEL：0120-556-8960

受付時間：平日（土・日・祝除く）9:00～18:00

初版：2023/02/22